

いっきに秋らしくなりました。 **11 月は「過労死等防止啓発月間」**です
3 日 文化の日、7 日 立冬、15 日七五三、**21 日 弊社休業日**、22 日小雪、23 日 勤労感謝の日

1. November 改正情報ご案内

① 健康保険証について、2025 年 12 月 1 日まで
は退職や転職などで健康保険の資格を喪失した場合は、
それまでの健康保険証を勤務先に返却する必要があります。
12 月 2 日以降は、従来の健康保険証が完全に無効になるため、
返却の必要はなくなり、各自で廃棄します。



② 2026 年 1 月から「**下請法**」は「**取適法**」になります。今年 5 月に「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」が可決・成立し、2026 年 1 月 1 日から施行。この改正により、「下請代金支払遅延等防止法」(下請法)が抜本的に見直され、法律名が「**製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律**」(略称：**中小受託取引適正化法**、通称：「**取適法**」)に変更となります。

◆用語の変更

「下請」や「親事業者」という用語が上下関係を連想させることから、発注者と受注者の対等な関係づくりを促すことなどを目的として、以下の用語が変更となります。

・下請代金→**製造委託等代金** ・下請事業者→**中小受託事業者** ・親事業者→委託事業者

◆適用対象の拡大

従来の資本金基準に加え、「従業員数基準」(300 人、100 人)が追加され、規制および保護の対象が拡充されます。また、適用対象となる取引に、荷主から運送事業者への運送委託(特定運送委託)が追加されます。

◆禁止行為の追加

これまでは「買いたたき」規制が行われてきましたが、「**協議に応じない一方的な代金決定**」が禁止されます。また、政府が **2027 年 3 月末までに約束手形や小切手の利用を廃止する方針であるため、「手形払」が禁止**されるとともに、その他の支払手段(電子記録債権等)についても、支払期日までに代金相当額満額を得ることが困難なものが禁止されます。

2. 名言名句

「あなたの運命が形作られるのは、あなたが決断する瞬間なのだ。」

アンソニー・ロビンズ

労働者分(保険料率)	健康保険 50.15 (愛知) / 1000、 49.55 (東京) / 1000、介護保険 7.95 / 1000
	厚生年金保険 91.5 / 1000 雇用保険 5.5 / 1000 (建設業 6.5 / 1000)

3. 法改正等ワンポイント

協会けんぽの手続きに**電子申請が導入**されます

◆電子申請の導入

協会けんぽは、電子申請サイトの開設と「けんぽアプリ」のリリースを行い、マイナンバーカードを利用して本人確認のうえ、手続きを行う仕組みを準備中であると 9 月 10 日に公表しました。

◆電子申請による手続きイメージ

資料によれば、**傷病手当金や出産手当金、出産育児金、高額療養費などの申請書が対象**となっています。マイナ保険証を持っていない被保険者向けに紙の保険証に代わって発行される**資格確認書の交付申請書**も、対象となっています。

手続きフローとしては、協会ホームページまたは「けんぽアプリ」から電子申請サイトにログインして希望する申請書を選択し、申請情報を入力の上、必要な添付書類は電子ファイルでアップロードするというものが示されています。審査に関する通知もシステム上で行われ、確認画面にステータスを表示することとなっています。

ただし、示されているのは被保険者自身が手続きを行うフローのみのため、会社の担当者や手続きの委託を受ける社会保険労務士がどのように手続きを行うのかは、現時点で明らかにされていません。

◆いつから導入される?

資料によれば、**令和 8 年 1 月からのサービス開始が予定**されており、電子申請のほか健康づくりに関するコンテンツ配信などが予定されています。

その後、検証の上、令和 10 年 1 月には「健診予約」や「デジタルな健康手帳」等、加入者の利便性向上に資するプッシュ型の機能の実装と入社と同時に自動的にアプリをインストールするような仕組みを構築するとされていますが、あくまで構想とされています。【全国健康保険協会「第 137 回全国健康保険協会運営委員会資料」】

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g7/cat720/r07/002/250910/>

苗木城跡（中津川）からの眺め（2025.10.25）

4. 統計・情報

- ① 全日本空輸は、**2027 年 4 月から定年を 65 歳に引き上げる**方針を労働組合に提案した。今後労使間で協議を進め、妥結すれば新制度を導入する。**専門性の高いシニア社員が安心感を持って働ける環境を整え、若手への技術伝承を促す狙い。**客室乗務員やパイロットなど全社員が対象となる。現在、60 歳以降は 1 年ごとに再雇用契約を結び、65 歳まで嘱託社員として勤務できるが、**年収は 59 歳時点の 6～8 割程度に下がる。**新たな制度では、役割や業務に限られる正社員としての雇用となるため、パイロットや整備士など、国家資格を持ち専門性の高い社員であれば、**約 9 割の年収を維持**できる。27 年度の対象者は約 1,500 人で、人件費は年間で数十億円増えるの見込んでいる。（10 月 1 日）
- ② テレビ番組の制作に携わるカメラマンに取引条件を明示しなかったなどとして、公正取引委員会は、**フリーランス法違反**で、制作会社「九州東通」（福岡市）に再発防止などを求める勧告を出した。公取委によると、同社は昨年 11 月～今年 3 月、番組の撮影や収録に当たるフリーランスのカメラマンや音声スタッフら 44 人に対し、**業務委託の報酬額や支払期日・方法などの取引条件を示さなかった上、期日までに報酬を支払わなかった。一部は口頭で伝えていたが、書面では交付していなかった。**社員が少なく、フリーランス法に対応する体制ができていなかったことが原因とみられる。フリーランス法では、報酬の支払期日を定めなかった場合、業務終了日までに支払うことになっている。しかし、同社は業務終了後、最長で 65 日間の未払いを続けていた。同社の担当者は、社内研修を実施するなどして「全社一丸となって法令順守を徹底する」とコメントした。（9 月 26 日）
- ③ **カスタマーハラスメント**によって精神疾患を発症した男性の妻が、**会社に安全配慮義務違反があった**として、宇都宮地裁に提訴した。2006 年、**男性は取引先とのトラブルから退職を迫られるなどし、上司に相談したが取り合ってもらえず精神疾患を発症、2008 年労災認定された。**退職後も治療を続けていたが 2023 年に後遺症認定を受け、労災一時金が支給された。（10 月 24 日）
- ④ 警視庁は、**退職代行サービス「モームリ」**の運営会社や提携する 2 つの弁護士事務所に、**弁護士法違反容疑で家宅捜査に入った。**弁護士資格がないのに報酬を得る目的で弁護士に法律事務をあっせんした疑いや、法的な争いを代理人として交渉するなど法律事務を行った疑いがある。退職代行サービスの利用は増加しており事業者は 100 社以上とされ、社会的影響が大きい会社が「組織的」に行っていた可能性があることや弁護士も関係している点などから、早期に証拠品などを押収するため捜査に入った。（10 月 24 日）



あまてらす鉄道 高千穂鉄橋（2014.11.15）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

自民・維新連立により高市早苗総裁が、第 104 代総理大臣に選出され新政権が発足しました。「**ガソリンの暫定税率が廃止**」**やっとなですか！**しかし、速やかには言いながら年内廃止は厳しそうです。1 リットルあたり**約 15 円安くなる**と予測されています。これは、**暫定税率分 25.1 円が減税される一方、政府の燃料油価格激変緩和措置による補助金が廃止され、約 10 円値上がりするため。**軽油引取税の暫定税率廃止分を含めた**約 1・5 兆円の税収減**の代替財源問題を議論すると言っているのだけれど、「1 年前からわかっていたこと」なのですが…。賃上げを企業に押し付ける一方、物価高対策は進まず、**円安が更に進み、食料等輸入品の値上げ**は収まりません。**物価高対策の実行力が問われるところ**です。

初の女性首相に期待しますが、維新が連立与党に入るための合意協議では、維新が強く押していた「**企業団体献金の廃止**」「**裏金問題**」は**棚上げ状態**です。議員の定数 10%削減を強く主張し（これを「すり替え」だという声も）、大臣・副大臣等の任命では裏金議員が 7 人も登用されました。う～ん、今のところ何も変わらない（むしろ悪化が懸念）、そして政治家は変わらないと思っている国民は少なくないのでは。

明るい話題と言えば、メジャーリーグ**大谷翔平の二刀流復活で今年も異次元の大活躍！**凄いな～。そしてなんといっても、**ドジャースのワールドシリーズのドラマチックな劇的連覇。**TV 中継を見ましたが、凄い試合でこれが野球「こんな事が起きるのか！」。野球は本当に面白いと思ったのでした。（S）